

## 農林漁業者が利用可能な新型コロナ対策

- ★新型コロナウイルス感染症に伴う政府等の経済対策のうち、農林漁業者が利用できる主な支援制度を紹介します。
- ★経営形態によって対象になる支援策が異なりますので、詳細については各問合せ先あてご確認ください。

### 現在活用可能な支援策の一覧

共 通	①	高収益作物の次期作支援	国	《支 給》
	②	ネット販売サイト 開設経費支援	県	《支 給》
	③	ネット販売関係 専門家派遣	県	《助 言》
	④	経営継続補助金	国	《支 給》
	⑤	持続化給付金	国	《支 給》
	⑥	雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金	国	《支 給》
	⑦	農業保険の払込期限の延長	国	《猶 予》
	⑧	農業労働力確保の支援	国	《支 給》
	⑨	新型コロナウイルス感染症対策資金 (災害・経営安定対策資金)等	国 県	《融 資》
畜 産	⑩	肉用牛経営安定緊急対策	県	《支 給》
	⑪	マルキン生産者負担金の納付猶予	国	《猶 予》
水 産	⑫	県産水産物流通経費緊急支援	県	《支 給》

## ① 高収益作物の次期作支援 (国)

次期作に前向きに取り組む野菜・花き・果樹・茶等の高収益作物の生産者に対する支援  
(施設花き等80万円/10a、施設果樹25万円/10a、これ以外5万円/10a、他)

※ 令和2年2月以降で高収益作物の出荷実績がある等の生産者が対象

【問合せ先】

県園芸農業推進課 電話番号 023-630-2466

## ② ネット販売サイト 開設経費支援 (県)

初めてネット販売を行う方の、ネット販売サイト開設経費の1/2(上限25万円)を支援

【問合せ先】

山形6次産業化サポートセンター(公益財団法人やまがた農業支援センター)

電話番号 023-673-9888

## ③ ネット販売関係 専門家派遣 (県)

新たなネット販売の取組検討にあたり、専門家を派遣して課題解決を支援

(相談や派遣の費用は無料)

【問合せ先】

山形6次産業化サポートセンター(公益財団法人やまがた農業支援センター)

電話番号 023-673-9888

## ④ 経営継続補助金 (国)

農協等の「経営支援機関」による支援を受け、経営の維持等に向けて取り組む農業者等(個人及び法人※)の取組みに要する費用を支援(上限150万円)

※ 常時従業員数は20人以下のもの

【問合せ先】

お近くの農協、漁協、県農業法人協会、農業経営相談所等

## ⑤ 持続化給付金 (国)

次の条件に該当する法人(上限200万円)または個人事業者(上限100万円)に対し給付金を給付

(前年の総売上(事業収入)) - (前年同月比▲50%月の売上×12月)

※ 詳細な条件や申請サポート会場(山形市ほか県内6か所)のご案内については、給付金事務局HPをご確認ください

【問合せ先】

(農林漁業者共通) 申請サポート会場(詳細はHP→)

(農業者のみ) JAグループ山形 地域・担い手サポートセンター

TEL 023-634-8114



## ⑥ 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金 ※ 県単上乗せ分を含む (国)

労働者の雇用の維持を図るために、休業、教育訓練又は出向を実施した場合に事業主が対象労働者に支払った休業手当等に相当する金額について、最大で中小企業 10/10、大企業 3/4(1人1日当たり上限15,000円)を助成

【問合せ先】

最寄りのハローワークまで

## ⑦ 農業保険の払込期限の延長 (国)

収入保険の保険料及び各種農業共済の掛金の払込期限を延長

※ 保険料等の支払いが困難であると申し出があったものが対象

【問合せ先】

NOSA | 山形 電話番号 本所 023-656-8988 置賜支所 0238-37-5700  
庄内支所 0234-91-1555

## ⑧ 農業労働力確保の支援 (国)

人手不足となった農業経営体が代替りの人材を雇用した場合や、ボランティア団体等が援農を行った場合等に、掛かり増し経費を支援

【問合せ先】

県農業経営・担い手支援課 電話番号 023-630-3405

## ⑨ 農林漁業者向け金融支援 (国) (県)

資金名		資金概要	新型コロナウイルス対策	問合せ先
日本政策金融公庫資金	農林漁業セーフティネット資金	災害や経営環境の変化等により一時的に経営状況が悪化した農林漁業者に対する運転資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付金利の5年間無利子化※1</li> <li>実質無担保・無保証</li> <li>貸付限度額の増(600万円→1,200万円)※2</li> </ul>	日本政策金融公庫 山形支店農林水産事業 (023-625-6135) 又はお近くの JA バンク等の金融機関
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者が経営改善のために必要な長期資金(設備も長期運転資金も可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付金利の5年間無利子化</li> <li>実質無担保・無保証</li> </ul>	
	経営体育成強化資金	認定農業者以外の担い手が利用する経営改善のための一般的な長期資金(設備も長期運転資金も可)		
その他	農業近代化資金	認定農業者等が経営改善のために必要な長期資金(設備も長期運転資金も可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付金利の5年間無利子化</li> <li>保証料5年間免除</li> </ul>	お近くの JA バンク等の金融機関又は山形県※4
	漁業近代化資金	漁業者等の資本装備の高度化に必要な資金(漁船建造・漁具などの設備投資の他、えさなども対象)		山形県漁業協同組合 (0234-24-5613) 又は山形県※5
	農業経営負担軽減支援資金	負債整理資金(金利が5%以内の農業制度資金の借換は対象外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付金利は無利子※3</li> <li>保証料5年間免除</li> </ul>	お近くの JA バンク等又は山形県※4
	新型コロナウイルス感染症対策資金(災害・経営安定対策資金)	最近1か月の売上高が前年同期と比較し10%以上減少した農林漁業者に対する運転資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付金利は5年間無利子(金融機関によっては有利子となります)</li> </ul>	お近くの JA バンク等又は山形県※4

※1 林業の方は貸付当初10年間の実質無利子化制度あり。

※2 簿記記帳を行っている方に限り、経営規模等から融資限度額の引き上げが必要と認められる場合は年間運営費等の12/12(従来は6/12)に相当する額まで融資可能です。

※3 国の制度では貸付5年間無利子ですが、山形県では全期間無利子です。

※4 山形県農業経営・担い手支援課(023-630-3088)、山形県各総合支庁農業振興課(村山023-621-8397 最上0233-29-1314 置賜0238-26-6049 庄内0235-66-5497)

※5 山形県農業経営・担い手支援課(023-630-3088)、山形県庄内総合支庁水産振興課(0234-24-6161)

### ⑩ 肉用牛経営安定緊急対策 (県)

牛マルキン制度（9割補填）の対象外となる1割分について支援  
（県1/2、市町村1/2）

※ 3月～10月に出荷された牛（マルキン加入の肉専用種）が対象  
【問合せ先】

県畜産振興課 電話番号 023-630-2473

### ⑪ マルキン生産者負担金の納付猶予 (国)

牛マルキンの生産者負担金の納付を猶予（実質免除）

※ 登録生産者が飼養する登録肉用牛のうち、令和2年4月末以降に負担金の納付期限を迎える全ての登録肉用牛が対象

【問合せ先】

県畜産振興課 電話番号 023-630-2473

### ⑫ 県産水産物流通経費緊急支援 (県)

出荷時の魚箱費用を支援（県1/3、市町村1/3）

※ 月単位の漁獲金額が同月の平均値と比較して4割以上減少した漁業者が対象  
（4月～12月）

【問合せ先】

県水産振興課 電話番号 023-630-3330

## 新型コロナウイルス農林水産業相談窓口

県庁・農政企画課	023-630-2422	最上・農業振興課	0233-29-1314	庄内・農業振興課	0235-66-5497
村山・農業振興課	023-621-8386	置賜・農業振興課	0238-26-6049	庄内・水産振興課	0234-24-6161



(山形県農林水産部農政企画課)